

千歳清掃工場だより

第 5 4 号

●●●千歳清掃工場の延命化工事（その1）●●●

いよいよ延命化工事も、終盤を迎えました！！



< 写真1 タービンローター >

千歳清掃工場は、しゅん工から28年が経過していますが、清掃工場の計画耐用年数は25～30年程度となっています。これを40年程度まで安定的に稼働させるため、機器の一部を更新する延命化工事を令和5年度から令和6年度にかけて行っています。

写真1は、蒸気タービンのタービンローターです。蒸気タービンとは、ごみの燃焼により発生させた蒸気でタービンローターを回転させ、その回転力を用いて発電する設備です。本工事にて、経年劣化したタービンローターの更新を行いました。

焼却炉を7か月間停止させて行う工事は完了しましたが、今後も延命化工事として、エレベータ改修工事等を実施していきます。

●●●工場見学再開と各種イベント等の報告について●●●

延命化工事のために中止している工場見学を、令和7年2月3日（月）より再開します。3月までの工場見学（個人見学会は3月開催なし）は、既に受付を開始しておりますので、千歳清掃工場までご連絡ください。詳細は二次元コードを読み込み、東京二十三区清掃一部事務組合のHPで、ご確認ください。

	受付人数	開催日	時間
個人見学会	定員 50 名	第 4 土曜日	13:30～15:00
団体見学	10 名以上	火～金曜日 (祝日を除く)	午前 9:30～11:00
	90 名以下		午後 13:30～15:00

連絡先：千歳清掃工場技術係 03-3302-2592



< 清掃一組 HP 工場見学のページ >



< 分別ゲームの様子 >

11月3日（文化の日）実施の「船橋ふれあいまつり」に出展し、495名の方々に、ご来場いただきました。「スマート資源分別ゲーム」やパネル展示、パンフレット配布等で、楽しみながら、ごみの分別の大切さ等について、理解を深めていただきました。



< 職場体験の様子 >

10月28日～30日に中学生の職場体験を実施しました。

工作室での工作や月例点検の体験、中央制御室での運転管理の体験等を通じて、普段体験できない経験をしていただけました。

●●●千歳清掃工場の延命化工事（その2）●●●



< 写真2 ごみクレーン >



< 写真3 灰コンベヤ >

延命化工事について、主要な設備の工事内容を紹介します。

写真2は、清掃工場に搬入されたごみを移動、かくはん及び焼却炉へ投入する「ごみクレーン」です。本工事にて、劣化した部品の部分更新を行いました。

写真3は、ごみの焼却により発生した灰を冷却し、灰バンカへ運搬する「灰コンベヤ」です。今回劣化した灰コンベヤの更新を行いました。また、省エネ性能に優れた電動機を採用することで、消費電力を削減し、温室効果ガスの排出削減に繋がります。

これら延命化工事の実施により、清掃工場の更なる安定稼働を図っていきます。

●●●適正なごみの分別にご協力をお願いします●●●



< 布団 >

布団のような大きいごみ(粗大ごみ)は焼却炉に詰まり、故障や停止の原因にもなります。工場の安定稼働のためにも、大きなごみは可燃ごみとして出さないようにお願いします。

世田谷区では、一辺の長さが30cmを超えるものは、粗大ごみになります。粗大ごみは申込制です。

【 詳細は、世田谷区の HP をご覧ください 】



< モバイルバッテリー >



< コードレス掃除機 >

小型充電式電池(リチウムイオン電池など)は、衝撃等により、発火する恐れがあります。

ごみ収集車内や、清掃工場でごみを一時的に溜めておくごみバンカ内で火災が起きますと、たいへん危険です。

世田谷区では、小型充電式電池をごみとして排出しないように案内しています。処分する際は、家電量販店などにある「小型充電式電池リサイクルBOX」をご利用いただくか、購入された販売店などにお問い合わせください。

●●●環境調査についてのお知らせ●●●

工場だよりで毎回報告している排ガス測定は、延命化工事により約7か月間焼却炉停止していたため、中断しました。そのため、今回は報告をお休みします。

なお現在、焼却炉は再稼働していますが、環境法令に基づく法基準値、さらに厳しく定めた自己規制値を遵守しています。

